「平和の礎」刻銘削除の申告について

申告には、以下の書類が必要です。提出書類に不足・不備等があった場合、「戦没者申告票」に記載された申告者の電話番号あてにお電話する場合がありますので、ご了承ください。

- 1 必要書類 ……以下①,②,③
 - ① <u>様式1「戦没者申告票」</u> 別添「記入例」を参考に記載してください。
 - ② 戸籍簿 (除籍簿)

亡くなった当時、本籍があった市町村へお問い合わせください。 戦時中に焼失するなどして<u>当該戦没者の戸籍簿(除籍簿)が存在しない場合は、**以下**</u> ②-(1)~②-(4)の事項が確認できる書類等(原則として公的書類)を提出してくださ

- ②-(1) 戦没者の氏名
- ②-(2) 戦没者の出身地(死亡時点の本籍地)
- ②-(3) 戦没者の生年月日
- ②-(4) 戦没者の死亡年月日
- ③ 削除事由が確認できる資料

確認が必要な内容がそれぞれ異なるため、下記「4 提出先・問い合わせ先」へご相談ください。

- ※ 現在刻銘されている戦没者と同一人物である事が確認できる公的書類がない場合などは、刻銘削除ができない場合があります。 一度削除した刻銘は元に戻すことができないため、刻銘削除は慎重に検討する必要がありますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 2 申告 〆切 ………その年の 1 1 月末日
- 3 提出方法 ……………郵送または持参(持参の場合は17時までに来課ください)
- 4 提出先・問い合わせ先 …… 〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟 1 階(北側) 沖縄県知事公室 平和・地域外交推進課

平和の礎担当

(電話番号:098-894-2226)

刻銘削除の可否の結果は、申告〆切後、翌年4月に郵送(文書)でご連絡致します。

申告〆切後、翌年3月に審査を行い、4月に審査結果(刻銘削除の可否)を郵送致します。 審査の結果刻銘削除の対象となった場合、削除は審査結果郵送後の6月に実施されます。

「平和の礎」に係る刻銘の基本方針

平成5年10月26日決定 平成15年6月3日改正

1 刻銘対象者

国籍を問わず、沖縄戦で亡くなったすべての人々とする。 この場合、沖縄戦の期間は、米軍が慶良間諸島に上陸した昭和20(1945)年3月26日から降伏文書に調印した同年9月7日までとし、戦没場所は沖縄県の区域内とする。ただし、次に掲げる戦没者についても刻銘対象とする。

(1)沖縄県出身の戦没者

- ア 満州事変 (昭和6 (1931) 年9月18日) に始まる 15年戦争の期間中に、県内外において戦争が原因で死 亡した者
- イ 昭和20(1945)年9月7日後、県内外において戦 争が原因でおおむね1年以内に死亡した者(ただし、原 爆被爆者については、その限りではない。)

(2) 他都道府県及び外国出身の戦没者

- ア 沖縄守備軍第32軍が創設された昭和19(1944) 年3月22日から昭和20(1945)年3月25日ま での間に、南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作 戦や戦闘が原因で死亡した者
- イ 昭和20(1945)年3月26日から同年9月7日までの間に、沖縄県の区域を除く南西諸島周辺において、 沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者
- ウ 昭和20(1945)年9月7日後、沖縄県の区域内に おいて戦争が原因でおおむね1年以内に死亡したもの

2 刻銘名簿の整備

(1)沖縄県出身の戦没者について

- ア 沖縄県で保管している名簿(「戦傷病者戦没者遺族等援 護法」の適用対象者や公的に記録のある者)及び市町村 で独自に把握している名簿を基に整備する。
- イ アで整備した名簿に加え、沖縄戦にかかわる全戦没者の 調査を基に、一家全滅者、乳児死亡者などのいわゆる不 明戦没者の名簿を整備する。

(2) 他都道府県出身の戦没者について

戦没者の出身都道府県から提供される名簿を基に整備する。

(3) 外国出身の戦没者について

- ア 米国出身戦没者の名簿については、米国政府から提供される名簿を基に整備する。
- イ 韓国や北朝鮮などの国については、関係者の協力を得て、 厚生労働省の資料を基に整備する。

(4) その他の整備方法

沖縄県及び外国出身戦没者については、遺族等からの申告による名簿を基に整備することができる。

3 刻銘の方法

- (1) 戦没者の母国語で表記する。
- (2) 国別、県別に表記する。ただし、沖縄県は市町村別、字別とする。
- (3) 表記方法は、ヨコ書きとし、書体は明朝体とする。

4 刻銘の時期

平成7 (1995)年6月23日に除幕した「平和の礎」は、 平成5年度に確定した名簿を基に刻銘した。平成6年度以降に 判明した戦没者については、計画的に追加刻銘をする。 様式1

「平和の礎」戦没者申告票

- ※申告票の記入には、<u>鉛筆・水や湿気に弱いペンなど、書いた文字が消えたり滲んだりして読めなくなってしまう筆記用具は</u> <u>使用しないでください。</u>
- ※修正ペン・修正テープは使用しないでください(汚れたり、剥がれたりして内容が読めなくなってしまう場合があるため)。
- ※記入を間違えた場合は、二重線で消して側に書き直すか、以下電話番号へご連絡ください(様式を再送付します)。
- ※記入についてわからない事があればお電話ください【平和・地域外交推進課(電話番号)098-894-2226】

申告年月日:	 令和	年	月	B	申告者の氏名	
T II T II I I	In J.H	—	77		TDDVVU	

申告者の住所

申告の種類 追加刻銘・ 修正・ 削除

申告者の電話番号:

①刻銘する氏名 (ワラビナーでもよい)		②出身地(本籍地) ※刻銘は、原則として現在の市町村 名・字名で刻銘されます。	③ 性 別	④ 申告者と の関係	(回至4月口		⑥戦没当時の 身分(職業)	⑦戦没場所 (死亡場所)	8 海陸区	⑨戦没の状況 (死亡原因)	⑩戦没の時期 (死亡年月日)	
氏	名	※番地は、刻銘はされませんが、 「刻銘案内票」に表示されます。		(続柄)		E . 4	該当するものにひをつけ る	※刻銘はされませんが、「刻 銘案内票」に表示されます。	分	該当するものに〇をつけ る	当時のおおよそ	の年齢で
氏フリガナ	名フリガナ	市町村名			明治		ア 兵隊	国名 (諸島名)		ア 弾に当たって		
			男		大正		イ 軍属		海上	イ 船舶遭難	昭和	年
氏漢字	名漢字	字名	٠		昭和 年	F	ウ 防衛隊	都道府県名	•	ウ マラリア		
			女				エ 一般住民		陸上	工 栄養失調	月	日
		番地			月 E	3	オ その他	市町村名・字名		オ その他	(才)
							()			()		
氏フリガナ	名フリガナ	市町村名			明治		ア 兵隊	国名 (諸島名)		ア 弾に当たって		
			男		大正		イ 軍属		海上	イ 船舶遭難	昭和	年
氏漢字	名漢字	字名	•		昭和	₹	ウ 防衛隊	都道府県名		ウ マラリア		
			女				エ 一般住民		陸上	エ 栄養失調	月	日
		番地			月 E	∃	オ その他	市町村名・字名		オ その他	(才)
							()			()		

その他 補助情報	
記入欄が足りない場合は、別の紙などに 記入しても構いません。	

様式1

「平和の礎」戦没者申告票

記入例【削除】

- ※申告票の記入には、<u>鉛筆・水や湿気に弱いペンなど、書いた文字が消えたり滲んだりして読めなくなってしまう筆記用具は</u> <u>使用しないでください。</u>
- ※修正ペン・修正テープは使用しないでください (汚れたり、剥がれたりして内容が読めなくなってしまう場合があるため)。
- ※記入を間違えた場合は、二重線で消して側に書き直すか、以下電話番号へご連絡ください(様式を再送付します)。
- ※記入についてわからない事があればお電話ください【平和・地域外交推進課(電話番号)098-894-2226】

申告年月日: 令和 4年 3月 1日 申告者の氏名 : **沖縄 一郎**

申告者の住所 : **那覇市泉崎 | ー | ー |**

申告の種類 追加刻銘・ 修正・ 削除

申告者の電話番号: 0 9 0 - 8 8 8 8 - 8 8 8

	する氏名 ーでもよい)	②出身地(本籍地) ※刻銘は、原則として現在の市町村 名・字名で刻銘されます。	③ 性 別	4 申告者との関係	告者と 関係 ⑤生年月日		⑥戦没当時の 身分(職業)	⑦戦没場所 (死亡場所) 陸 区		9戦没の状況 (死亡原因)	⑩戦没 (死亡年	月日)
氏	名	※番地は、刻銘はされませんが、 「刻銘案内票」に表示されます。		(続柄)			該当するものに〇をつける	※刻銘はされませんが、「刻 銘案内票」に表示されます。	分	該当するものに○をつけ る	当時のおおよ もよい	その年齢で
氏フリガナ オキナワ	^{名フリガナ} タロウ	^{市町村名} 那覇市	(男)		大正		ア兵隊 イ軍属	国名 (諸島名) 台湾	海上	ア <u>弾に当た</u> って イ 船舶遭難	昭和	20 年
氏漢字	名漢字	_{字名} 泉崎)· 女	父	昭和	7 _年	ウ 防衛隊 エ 一般住民	都道府県名	· 陸上	ウ マラリア エ 栄養失調	/ 月	<i>10</i> 日
沖縄	太郎	^{番地} 丁目 番地			7 月	/ 日	上段:残したい	い刻銘(正しい方)	1		(27 ≯)
氏フリガナ オキナワ	名フリガナ	^{市町村名} 那覇市	男		大正		の戦没	者情報を、全て記入	する		昭和	20 年
氏漢字	名漢字	_{字名} 泉崎	· 女		昭和	7 年		たい刻銘(間違えて 者情報を記載し、二			/ 月	日
沖縄	太郎 =	^{番地}			7 月	/ 日	()	W-111 H		()	(才)

その他補助情報

|沖縄 太郎(大正7年7月I日生まれ)

地番改正で「泉崎 | 番地」が「泉崎 | 丁目 | 番地」になったが、それぞれで沖縄太郎が刻銘されているため、

記入欄が足りない場合は、別の紙などに 記入しても構いません。

太郎の妻(沖縄トシ)と並んで刻銘されている「泉崎I丁目I番地」の刻銘を残し、「泉崎I番地」の刻銘は削除

してほしい。